

年収が増えるほど消費税の負担割合は減る！
(みずほ総合研究所)

年 収	消費税5%		消費税8%	
	負担額	負担率	負担額	負担率
1000万円	236,912円	1.7%	379,059円	2.7%
300万円	95,882円	4.1%	153,411円	6.5%

消費税増税 予測と対策は 商店リニューアル助成を提案

2月定例会
一般質問
釘丸久子議員



釘丸久子議員 2014年度政府
予算案で

を強いるとともに、年金・医療・生活保護などの社会保障の削減をはじめ、教育・農業・地方財政など、暮らしの予算を軒並み削減しています。その一方で、大企業減税や大型開発事業の大盤振る舞いを盛り込み、軍事費は2年連続で増額するなど、「大企業栄えて民減る」予算であり、「暮らしを犠牲にして競争する国づくり」をすすめる予算となっています。2014年度に社会保障の「充実」にあてられる国費分は、わずか2200億円程度にすぎません。しかも「充実」の名目で行われる政策のなかには、介護保険制度改悪のための準備の予算も含んでいます。

14年度予算案で社会保障費の伸び率は、予算全体の伸びを下回っています。高齢化などによる自然増分すらまかなうことができなくなっています。歴代政権が導入を見送ってきた、70〜74歳の医療費窓口負担の2割への段階的な引き上げも、高齢者の生活の現実を無視したやり方です。

2月17日に発表された国民所得統計は、経済の動きが鈍っていることを浮き彫りにしました。政府は4期連続の「プラス成長」だといいますが、伸び率は昨年前半に比べ2期連続で大きく鈍化しており、10〜12月期は予測にくらべ半分以下です。原因は、GDPの6割を占める個人消費が消費税増税を前にした駆け込み需要があったのにわずか前期比0.5%しか伸びず、輸出や設備投資も低い伸びだったからです。安倍政権は消費税増税前に景気を回復させる「アベノミクス」に取り

組んできましたが、行き詰まりはあまりに明白です。

2月19日に開かれた、参院での「デフレ脱却と財政再建調査会」では、与党推薦の参考人までが4月からの消費税増税に異を唱えました。

国際大学名誉教授の宍戸駿太郎氏は「消費税増税で税収を増やすというのは成長の王道ではなく、完全雇用の確保や国民の所得を増やすことが税収増につながる」、日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷（もたに）浩介は、金融緩和については「お金が出回る量が増えただけで雇用、消費、輸出の増加に至っていない」と指摘。大企業に対する減税についても「賃金が増える保証はなく、効果はない」と否定的な考えを示しました。

4月に消費税が8%になれば、今後3年間で物価は6〜7%上昇すると日銀が見通しを示しました。麻生財務大臣は、6.6%の物価上昇を想定しています。働く人の賃金は減り続けており、消費税増税が家計や経済に及ぼす影響は計り知れません。それは地方の財政も圧迫します。消費税増税の影響をしっかりと予測し、それへの対策を十分に整え、市民生活や市内業者を元気にするための取り組みを伺います。

市民生活について

(ア) 消費税増税による影響の予測と対策は。

市長 消費税率の引き上げの影響については、国などの試算により家計への負担が示されており、このため、国において、所得の低い世帯に対する給付措置や住宅などにかかる負担軽減などの対策が行われると認識しております。

このような中、本市においては平成26年度予算において、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金にかかる経費を措置するとともに、本年1月に給付担当課長を配置しており、

早期支給に努めてまいります。

中小企業等への対策について
消費税増税による影響の予測と対策は。

市長 国や民間調査機関などにおいては、設備投資や個人融資の駆け込み需要の反動により経済活動が一時的に低下するという指摘もありますが、国では、5兆5千億円に上る補正予算により、経済成長を下支えする対策を講じています。

本市におきましても、企業巡回訪問を軸に、商工会議所や商店会連合会などの地域経済団体とも連携し、企業活動の実態把握に努めるとともに、資金融資や補助制度など中小企業に対する支援を積極的に行ってまいります。

(イ) 他自治体の商店リニューアル助成制度の効果をどのように考えるか。

市長 魅力ある商店づくりを支援するため商業者に対して助成している自治体の事例については承知しております。実施した自治体からは、商業施設のイメージアップによる販売の拡大や地域経済の活性化などを期待している聞き及んでいます。

(ウ) 中小企業の振興を図る条例を検討してはどうか。

市長 中小企業の振興を図る条例については、神奈川県をはじめ、横浜市、横須賀市などで制定されており、本市においては、中小企業を始めとする産業振興基本方針として、平成24年3月に「厚木市産業マスタープラン」を作成し、平成25年3月には「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」を改正しました。

また、平成24年12月には、「厚木市公契約条例」を制定するなど地域経済の活性化や健全な発展に向け、積極的な政策を展開しております。

今後におきましてもこのような政策を基軸として、中小企業の支援に取り組んでまいります。